

# 令和7～9年度 県立相模田名高等学校 不祥事ゼロプログラム

県立相模田名高等学校は、不祥事発生をゼロにすることを目的として、次のとおり今後3年間の不祥事ゼロプログラムを定める。

## 1 実施責任者

相模田名高等学校は、不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長、教頭、事務長がこれを補佐する。

## 2 策定方針及び留意点

### (1) 策定方針

相模田名高等学校の不祥事ゼロプログラムは、次の方針に基づき策定する。

ア 「教職員によるわいせつ事案の根絶に向けた提言」を踏まえて取り組む。

イ 課題を整理し、継続的に取り組むことで、生徒、保護者、地域等県民の信頼を得ることに努める。

ウ 教職員個々の問題ではなく、教職員全員が課題を認識し共有化するとともに、学校の組織として課題解決に努める。

### (2) 留意点

ア 心にかかるることは、そのままにしない！報・連・相はすみやかに行う！

イ 啓発資料の活用や職員個々の具体的なヒヤリハット事例の共有により、身近な事柄を中心に、研修会、事故防止会議等において職員の注意を喚起し、一人ひとりが自分事として捉え主体的な取組に繋げる。

ウ グループ打ち合わせ、学年会、教科会において、日常的に気にかかる事項を共有し、その都度話題にすることにより継続的に検討・確認する。

エ 策定したプログラムを保護者や学校運営協議会に提示し、意見を取組に反映させる。

## 3 目標および行動計画

### (1) 取組項目

- I 法令遵守意識の向上（法令の遵守（高い倫理感の保持・向上及びわいせつ事案をはじめとする不祥事の根絶）、服務規律の徹底）
- II 職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止
- III 生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止
- IV 体罰・不適切な指導の防止
- V 定期試験、入学者選抜、成績処理及び進路関係書の作成及び取扱いに係る事故防止
- VI 個人情報等の管理・情報セキュリティ対策

- VII 交通事故防止・酒酔い・酒気帯び運転の防止、交通法規の遵守
- VIII 業務執行体制の確保（相互チェック体制）
- IX 財務事務等の適正執行
- X 政治的中立の厳守
- XI 施設・設備の安全確保と管理
- XII 経験の浅い教職員（採用5年以内）への不祥事防止
- XIII 映像（動画等）を活用した研修の実施
- XIV 職員への組織的な支援・相談体制の充実

### (2) 行動計画指針

不祥事を次の3つに分類して対策を考える。

ア 校内システムについては、システム等の点検や課題を洗い出し事故の未然防止に努める。

（V VI VIII IX XII、XIV）

イ 知識・モラル上の問題については継続的・計画的に校内研修会等を実施し職員の意識高揚を図る。

（I II III IV VII IX XII VIII、XIV）

ウ その他については、各グループの意見、参考事例等から必要に応じて設定する。

（X XI VIII、XIV）

### (3) 行動内容

ア 学校現場特有の不祥事や公務上発生する不祥事の防止

V 定期試験、入学者選抜、成績処理及び進路関係書の作成及び取扱いに係る事故防止

【課題】 マニュアル等を厳守した適切な事務処理の徹底

【目標】 各種業務執行に際して、教職員の意識やシステムの適正化を図り、職員同士の相互チェック機能を徹底して事故を事前に防止する。

【行動計画】 ①起案の徹底

②入選マニュアルの点検・改訂

③各年度の12月に啓発資料を用いて、入学者選抜業務、調査書の作成・発行、テスト問題の作成及び成績処理に対し、担当グループ又は委員会等で点検体制を確認し、必要な見直しを行うことで、不祥事防止を目指す。

【検証】 各年度の10月、3月に実施する。

## VI 個人情報管理・情報セキュリティ対策

【課題】 マニュアル等を厳守した適切な情報管理の徹底

【目標】 個人情報の流出を未然に防止する。

【行動計画】 ①各年度の9月に個人情報の取扱いに関する事故防止研修を実施すると共に、日常的に点検及びチェックを行い事故防止に努める。  
②携帯電話・電子メール等の不適切な使用の根絶に向けて、「個人情報の保護に関する法律施行条例」等に基づいた個人情報の収集・登録・管理・破棄の徹底を図る。

【検証】 各年度の10月、3月に実施する。

## VIII 業務執行体制

【課題】 マニュアル等を厳守した適切な事務処理の徹底と相互チェック機能の強化

【目標】 ①各種業務執行に際して、教職員の意識やシステムの適正化を図り、事故を事前に防止する。

②業務スケジュールの事前設定や役割分担の整理及び組織内での共有

【行動計画】 ①起案の徹底

②各年度の3月に啓発資料を用いて、執行体制について担当グループ、プロジェクト又は委員会等で点検体制を確認し、必要な見直しを行うことで、不祥事防止を目指す。

③校長からの個別面接を実施し、業務の円滑な遂行を図る。

【検証】 各年度の10月、3月に実施する。

## IX 財務事務等の適正執行

【課題】 マニュアル等を厳守した適切な事務処理の徹底と相互チェック機能の強化

【目標】 ①私費会計の適切な執行についての認識を深め事故の発生を未然に防止する。

【行動計画】 ①各年度の10月に私費会計基準に則った事務処理及び物品管理の周知を図り、教職員の意識を高め適正な執行を図る。特に、部活動費会計について、適正な会計業務の進に努める。

【検証】 各年度の10月、3月に実施する。

### イ 知識・モラル上の事故・不祥事問題

#### I 法令遵守意識の向上（法令の遵守（高い倫理感の保持及びわいせつ事案をはじめとする不祥事の根絶）、服務規律の徹底）

【課題】 不祥事根絶に向けた意識の徹底を図る。

【目標】 職員行動指針を再確認し、勤務時間外や職場外の行動についても、教育公務員としての高い倫理観を持って行動する。

【行動計画】 各年度の9月に職員啓発資料等の活用により、教職員の意識啓発に努める。

【検証】 各年度の10月、3月に実施する。

#### II 職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止

【課題】 被害者に与える深刻な影響について理解し防止行動に繋げる。

【目標】 パワハラ・セクハラ、マタハラ等をゼロにする。

【行動計画】 ①各年度の1月に啓発資料を用いて、職員対象の研修を実施し、職員の人権意識を高め意識喚起を図る。

②職場の教職員が孤立することがないように日常的に声かけを行う。

【検証】 各年度の10月、3月に実施する。

### III 生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止

【課題】性犯罪・性暴力の根絶意識の根絶

【目標】生徒に対するわいせつ・セクハラ行為をゼロにする。

【行動計画】①各年度の5月に啓発資料を用いて、職員対象の研修を実施し、職員の人権意識を高め意識喚起を図る。

②映像資料「教員による子どもへの性加害について考える～子どもを守るためにすべきこと～」を活用した研修を実施する。

【検証】各年度の10月、3月に実施する。

### IV 体罰、不適切指導の防止

【課題】体罰、不適切指導の発生を未然に防止する。

【目標】①複数の教員間で相互チェックが働く体制を整備する。

②生徒の人権を尊重した指導及び教員の指導力の向上に向けた教職員の人権感覚を高める研修を実施する。

【行動計画】各年度の7月に職員対象の研修を実施し、職員の人権意識を高める。

【検証】各年度の10月、3月に実施する。

### VII 交通事故防止、酒酔い、酒気帯び運転の防止

【課題】交通事故の発生を未然に防止するとともに酒酔い、酒気帯び運転のゼロを維持する。

【目標】①酒酔い運転について、考えさせるための職員への声かけを強化する。

②交通ルールの遵守について、考えさせるための職員への声かけを強化する。

【行動計画】各年度の11月に交通事故、酒酔い、酒気帯び運転防止のための研修を実施し、発生の防止に努める。

【検証】各年度の10月、3月に実施する。

### XII 経験の浅い教職員(採用5年以内)への不祥事防止

【課題】県民の信頼を損なうことのないよう、厳正な服務規律の確保に努める。

【目標】新採用ミーティングを通じて、振り返りの機会を設け意識を醸成する。

【行動計画】①学校長から個別相談等の直接指導や、啓発資料等を用いて注意喚起を行う。

②「新採用ミーティング」の活性化により、同僚性を高め、相談しやすい環境を構築する。

【検証】各年度の10月、3月に実施する。

### ウ その他

#### X 政治的中立性の厳守

【課題】県民の信頼を損なうことのないよう、厳正な服務規律の確保に努める。

【目標】教職員が教育の政治的中立性に対する疑惑を招く行動をとらないよう、啓発資料等を用いて注意喚起を行う。

【行動計画】①公務員としての自覚を高め、服務規律を高める。

【検証】各年度の10月、3月に実施する。

### XI 施設・設備の安全確保と管理

【課題】施設・設備の安全確保と管理により事故防止に努める。

【目標】施設・設備による事故ゼロを達成する。

【行動計画】①定期的に校内巡回を実施し、危険箇所の把握・確認と速やかに対応させる。

【検証】各年度の10月、3月に実施する。

令和7～9年度 神奈川県立相模田名高等学校 不祥事ゼロプログラムスケジュール

回	月	課題	行動計画	行動計画内容	担当グループ
1	4	取組課題全般 1	不祥事ゼロプログラムの策定	学校評議員会の意見を参考にして、職員全体で検討し策定する。	管理職
		取組課題 1	生徒の個人情報の取扱い	校内必携資料を用いた研修会	副校長
2	5	取組課題 2	わいせつ・セクハラ行為の防止	啓発資料を用いた研修会	副校長
3	6	取組課題 3	自殺予防	啓発資料を用いた研修会	生徒指導G
4	6	取組課題 4	定期試験・成績処理の事故防止	啓発資料を用いた研修会	カリキュラム開発G
5	7	取組課題 5	熱中症予防 体罰・不適切な指導の防止	啓発資料を用いた研修会	生徒活動支援G
6	8	取組課題 6	服務規律の遵守 進路出願ミスの予防	啓発資料を用いた研修会	キャリア・イクンスG
7	9	取組課題 7	個人情報の適切な取扱い・情報セキュリティ	啓発資料を用いた研修会	広報・情報管理G
8	10	取組課題 8	適切な私費会計の取扱い	啓発資料を用いた研修会	学校管理運営G
9	10	取組課題全般 2	中間検証・評価	今年度の取組状況の達成度を確認し、対策を検討する。	管理職
10	11	取組課題 9	飲酒運転の根絶	啓発資料を用いた研修会	教頭
11	12	取組課題 10	入学者選抜の事故防止	啓発資料を用いた研修会	カリキュラム開発G
12	1	取組課題 11	職場のハラスメントの防止	啓発資料を用いた研修会	学校管理運営G
13	2	取組課題 12	コンプライアンス意識の醸成	啓発資料を用いた研修会	広報・情報管理G
14	3	取組課題 13	風通しの良い職場づくり（適切な業務執行体制の整備）	啓発資料を用いた研修会	生徒指導G
15	3	取組課題全般 3	最終検証・全体評価	事故防止会議で今年度の研修について検証し、来年度の課題を明確にする。 学校運営協議会において、検証について意見聴取	管理職

#### 4 検証

##### (1) 中間検証

各年度の10月までに実施状況の達成度を確認し、未実施や達成度が低かった場合には、各年度の10月中に補完措置を講ずる。

##### (2) 最終検証

3 (3) に規定する行動計画について、各年度の3月初旬までに実施状況の達成度を確認するとともに、各目標達成についての自己評価を行う。その結果、新たな目標設定が必要な場合は、それを含め、各年度の始めにおける相模田名高等学校不祥事ゼロプログラムを策定する。

#### 5 実施結果

4 (2) の検証を踏まえ「実施結果」を取りまとめる。

#### 6 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的な手続きについては、不祥事防止会議がこれを行う。